



産業廃棄物処分業許可証



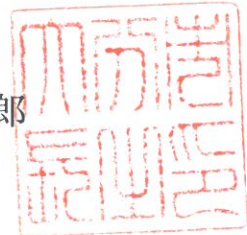
住 所 福岡県北九州市小倉北区西港町72番地の30

氏 名 ホクザイ運輸株式会社

代表取締役 河本 一成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 3年 8月23日

許可の有効年月日 令和10年 8月18日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理(破碎)

産業廃棄物の種類

木くず

(以上1種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類 : 破碎施設(移動式)(モバークMS1000)
設置(保管)場所 : 福岡県北九州市小倉北区西港町72番32外4筆
設置年月日 : 平成9年1月27日
処理能力 : 120t/日(8時間/日)
許可年月日 : 平成13年4月18日(使用届出年月日)
種 類 : 木くず

(2) 施設の種類 : 破碎施設(移動式)(モバークMS1000)
設置(保管)場所 : 福岡県北九州市小倉北区西港町72番32外4筆
設置年月日 : 平成27年10月29日
処理能力 : 120t/日(8時間/日)
許可年月日 : 平成27年10月19日
許可番号 : 大分市指令第4097号
種 類 : 木くず

(以下第2面へ記載)



3. 許可の条件

移動式破碎施設を使用する場合は、産業廃棄物を排出する現場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年	8月19日	産業廃棄物処分業許可
平成16年	7月16日	産業廃棄物処分業変更届
平成16年	8月19日	産業廃棄物処分業更新許可
平成17年	5月9日	産業廃棄物処分業変更届
平成17年	6月6日	産業廃棄物処分業変更届
平成21年	8月12日	産業廃棄物処分業変更届
平成21年	9月18日	産業廃棄物処分業更新許可
平成26年	9月16日	産業廃棄物処分業更新許可
平成26年	9月16日	優良産廃処理業者認定
平成27年	11月16日	産業廃棄物処分業変更届
平成31年	3月14日	産業廃棄物処分業変更届
令和3年	8月23日	産業廃棄物処分業更新許可
令和3年	8月23日	優良産廃処理業者認定

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

なし

(以下余白)